

平成29年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第1号（設置委員会）

平成30年9月6日（木曜日） 午前10時27分開会

第2会議室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) その他

出席委員

委員長	野口	圓君
副委員長	田村	泰之君
委員	村上	寿之君
〃	石井	栄君
〃	小松崎	均君
〃	畑岡	洋二君
〃	石田	安夫君
〃	西山	猛君
〃	萩原	瑞子君

欠席委員

なし

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

事務局長	渡辺	光司
事務局次長	堀越	信一
次長補佐	若月	一

午前10時27分開会

○小松崎臨時委員長 どうもご苦労さまでございます。

最年長ということでございますので、ご指名でございますので、委員会条例に基づきまして臨時の委員長を務めさせていただきます。

委員各位のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開催させていただきます。

○小松崎臨時委員長 本日の委員会には、事務局より局長、次長、次長補佐が出席しております。なお、会議の記録は、書記の次長補佐をお願い申し上げます。

委員長の互選

○小松崎臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選につきましては、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。これまで互選の方法は、会議規則第126条第4項の規定により、休憩を挟み、指名推選の方法で決めておりましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小松崎臨時委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○小松崎臨時委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長は私から指名することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小松崎臨時委員長 それでは、異議なしと認め、決算特別委員長に野口委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小松崎臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、野口委員が決算特別委員長に決定をいたしました。

ここで委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長 小松崎 均君退席、委員長 野口 圓君着席〕

○野口委員長 ただいま決算特別委員会委員長にご指名をいただきました野口です。ありがとうございます。重責を担うこととなりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

- 野口委員長 では、副委員長の互選を行います。
暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時31分再開

- 野口委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りいたします。

副委員長は、会議規則第126条第4項の規定により、私から指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 野口委員長 では、副委員長に田村委員を指名いたします。ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 野口委員長 田村委員が決算特別委員会副委員長に決定いたしました。
-

その他

- 野口委員長 次に、その他に入ります。

審査の方法ですが、決算特別委員会は予算特別委員会同様、質疑方法を一問一答方式とします。複数の質疑をする場合には、1問ずつ完結してから次の質問に入ることでお願いいたします。なお、質疑は原則1問につき3回までとします。

その他、事務局のほうで何かありますか。

- 堀越事務局次長 それでは、事務局のほうから、今回の質疑の方法につきましてお願いがございます。今回、執行部におきましては、この決算書、それから、主要施策の成果報告書、この2冊をもって執行部のほうでは説明をしております。

今回、タブレットにもこの資料は載せておりますけれども、説明の煩わしさ等をなくすために、説明者に当たっては、必ずページを明示して説明に当たっていくわけですが、タブレットの資料とページが一致しておりません。そのため……。

- 西山 猛委員 本会議でやって、わかってっぺ、そんなことは。併用でいいんだっていうの。そんな説明なんかしなくたって、ガキじゃないんだから。併用、本会議でもめたっぺ、それ。できなきゃ、できないのに、何で1ページ説明するほうが2ページやるんだって、ばかな話してるんだって言ったっぺ。そのことがあるんだから、わかってるんだから、そうやればいいんだよ。併用でやってくれって。簡単なことだよ。

- 渡辺事務局長 今回、紙のほうを中心に説明のほうさせていただきたいということ。

○西山 猛委員 だから、併用で、そのとき説明する人が、そう言えばいいんだ。

○畑岡洋二委員 このページの問題の話は、確かに西山委員おっしゃるとおり、結局、今回聞くところによると、説明に当たる課長以下、課長補佐とかそういう人たちはタブレットを持ってないという前提もあるので、要するに紙ベースでやったほうがいいんじゃないかという話もちよっと聞いていますので、多分その話だろうと思うんです。ちよっとその辺、もう一度。

○堀越事務局次長 説明員は、基本的に所管の課長が説明してまいります、課長職にあつてはこのタブレットを持っておりませんので、今回に限っては、この冊子のページをもって説明させていただきたいということで、タブレットのページ数の表示は省略しまして、こちらの冊子のページのみでの表示で説明させていただきたいということでのお願いであります。

○小松崎 均委員 課長は持ってないということで、要するに紙ベースで説明したいというのは、それはわかります。ただ、結局、今回のタブレットの作り方が非常に不親切ですよね。例えば、こっち側とこっち側があるわけですよ。こっち側で、こっち側が表になっていて、こっち側で説明するでしょう。どこ説明しているかわからない。だから、あれは作り方にやっぱり問題があるだろうと思っていますので、その辺は議会として非常に見づらいということで申し入れてほしい。今回については、紙ベースでやっていただきたいと、こっちじゃわからないですから。

○西山 猛委員 我々が紙持たされていないなら、その説明わかるけれども、持たされているんだから、好きなように、どちらでも使えばいい。

○野口委員長 それでいいですか、今の話。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○堀越事務局次長 それでは、改めて確認なんです、執行部においては、こちらのページの明示のみでよろしいということで、お伝えしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○堀越事務局次長 ありがとうございます。以上です。

○野口委員長 異論もあるでしょうけれども、そういうことでお願いしたいと。

○野口委員長 決算特別委員会の審査は、9月11日、12日、13日の3日間となります。午前10時より全員協議会室において開きますので、時間厳守の上、ご参集願います。

本日はこれもちまして、決算特別委員会を閉会します。ありがとうございました。

午前10時38分散会